

第 54 回信濃町地域公共交通協議会議事録（要旨）

日時：令和 7 年 6 月 20 日（金）

午前 10 時～11 時

場所：信濃町役場第 1・2 会議室

<p>1 開会</p>	<p>産業観光課長（事務局長）の進行で開会 （成立報告）</p> <p>委員出席状況は、総数 32 名中過半数以上の出席があるため、協議会規約第 12 条 2 項規定により、本会議の成立要件を満たしている旨を報告</p>
<p>2 会長挨拶</p>	<p>会長（信濃町副町長）による挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の公共交通は、路線バス、スクールバス、デマンドタクシーを組み合わせてネットワークを構築しており、人口減少や高齢化の進展により必要性は高まっている。利便性や経営効率改善のため、利用状況を見ながら様々な検討を行い、昨年 4 月より路線バスの一部見直しやデマンドタクシーのフルデマンド化、まちなか循環号の運行を新たに開始したところ。路線バスという大量輸送から、デマンドタクシー、まちなか循環号という個別輸送へ転換が図られてきている。 ・令和 5 年度から旧柏原小学校跡地に建設を進めていた信越病院が、6 月末で竣工となります。外構工事が一部残っているが、今年 9 月に移転し、開院となる。このため、路線バスとまちなか循環号のルート変更、時刻表見直しを併せて行うため、審議をお願いしたい。 ・ドライバー不足など公共交通を取り巻く環境が非常に厳しいが、利用しやすい路線や事業の効率化といった難しい調整をしながら、持続可能な公共交通サービスを構築しており、引き続き関係者の皆さまと協議をしながら利便性向上に努める。
<p>3 議事</p> <p>【議決事項】</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>議事進行は会長（信濃町副町長）</p> <p>（1）議案第 1 号 令和 6 年度事業報告について 議案第 2 号 令和 6 年度収入支出決算について 資料に基づき、（1）を説明 （質疑応答なし）</p> <p>（決 議） 議案第 1 号 原案のとおり承認 議案第 2 号 原案のとおり承認</p> <p>（2）議案第 3 号 令和 7 年度事業計画（案）について 議案第 4 号 令和 7 年度収入支出予算（案）について 資料に基づき、（2）を説明 （質疑応答なし）</p>

<p>【議決事項】</p> <p>事務局</p>	<p>(決 議) 議案第3号 原案のとおり承認 議案第4号 原案のとおり承認</p> <p>(3) 議案第5号 町内路線バスの減便及びバス停位置・運行ルート変更と時刻表改正について 資料に基づき、(3)を説明 (質疑応答なし)</p>
<p>【議決事項】</p> <p>事務局</p>	<p>(決 議) 議案第5号 原案のとおり承認</p> <p>(4) 議案第6号 まちなか循環号のバス停位置・運行ルート変更及び時刻表改正について 資料に基づき、(4)を説明 (質疑応答なし)</p>
<p>【議決事項】</p> <p>事務局</p>	<p>(決 議) 議案第6号 原案のとおり承認</p> <p>(5) 議案第7号 令和8年度地域内フィーダー系統確保維持補助金の計画認定申請について 資料に基づき、(5)を説明 (以下、質疑応答)</p>
<p>委員A</p>	<p>議案第7号について、2ページ目の「3.2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」欄に、町民の協力意識の醸成とあるが、現状の町の公共交通だけでは目標は達成が難しいと思う。例えば、冬季にはしなの鉄道が止まってしまうことがあるが、高校などは普通にやっているため、子どもを送迎しなくてはならないが、自分のうちの子どもだけでなく、よその子も一緒に乗せていく時もある。そういったライドシェア的なものやっていくというのを、今後私たち委員としても考えていくようなことが必要なのではないかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>現状の公共交通は、町の地域公共交通計画に基づくもので、それを前提とした記載となっている。仰るような個別の状況の移動については、鉄道以外の町の公共交通で直接移動することはできないため、ライドシェアなど新たな枠組みの導入を検討する必要があると考えている。先般広報しなのとともに概要版が配布された町の全体の計画である、長期振興計画にも検討する旨を記載している。実現が出来るか、という面はあるかと思うが、令和9年度からの次期公共交通計画を、来年度中に策定することとなるため、その際にまた委員の皆さまに協</p>

	議をいただきながら、限られた予算と人材を活用し、町民の移動の利便性向上を考えていきたい。 (決 議) 議案第7号 原案のとおり承認
4 その他	町の地域公共交通計画を希望者に配布
5 閉会	産業観光課長（事務局長）の進行で閉会 (以上)